

第2群（活動報告）

医薬品制度の情報発信について  
 ー知っていますか？「おくすりの制度」ー

○ 仙台保健福祉事務所黒川支所 食品薬事班 木村俊介（薬事衛生技術職員研修会）

キーワード： 医薬品制度解説ページ, Facebook, メルマガ・みやぎ

I はじめに

昨今の薬事行政においては、度重なる規制緩和等に伴う法改正により導入された様々な医薬品制度について、県民に対する正しい知識の普及啓発が課題となっている。本県では、新たな医薬品制度の県民に対する周知を、各種ポスターの掲示やパンフレットの配布、一般社団法人宮城県薬剤師会との共催イベント等で実施している。しかし、インターネット等電子媒体を利用した周知については必ずしも十分とは言えなかった。

今般の取組みは、県民に対する医薬品制度周知の一環として、電子媒体を利用した能動的な情報発信を行うことで周知対象を拡大し、より多くの県民に新たな医薬品制度について普及啓発することを目的とする。

II 方法

薬務課ウェブサイトにて医薬品制度解説ページを新設後、広報課 Facebook 及び宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」に同記事を掲載した。また医薬品制度解説内容の評価のために簡易なアンケートを実施した。情報発信後、周知の程度を把握するために医薬品制度解説ページにおけるアクセス解析を実施した。

III 活動内容

医薬品制度解説資料として①セルフメディケーション税制、②特定販売、③登録販売者、④一般用医薬品のリスク区分、⑤お薬手帳、⑥かかりつけ薬局・薬剤師、⑦みやぎ薬局けんさくの7項目を作成し、薬務課ウェブサイト上に医薬品制度解説ページ『知っていますか？「おくすりの制度」』を新設した。併せて広報課 Facebook、宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」に当該ページのURL付き記事を掲載することにより、医薬品制度解説ページを周知した。医薬品制度解説ページに関する3件のアンケートの結果から、分かりやすかった項目として①、⑤、⑦、分かりにくかった項目として①、⑥が挙げられた。また自由意見として①における表現の修正案、⑤についてもっと知りたいといった意見があった。アクセス解析結果は右図のとおり。



図1 医薬品制度解説ページのアクセス解析結果  
 (平成29年11月12日～27日)

IV 考察

アクセス解析の結果、ページビュー数について、医薬品制度解説ページ新設時には約20回/日であったが、その後減少し1桁台で推移していた。しかし、Facebook掲載時には約50回/日、メルマガ掲載時には約60回/日程度に増加したことから、能動的な情報発信を活用することで、医薬品制度の周知対象の拡大や知識の普及に関して一定の成果が得られたと考える(図1)。

アンケートについては、回答数が少なかったものの、医薬品制度解説資料の内容改善に繋がる貴重な意見が得られた。また、メルマガ購読者から広報課あてに『「おくすりの制度」について全く知らなかったことがあり、興味を持って、かつ、とても勉強になります。』等のコメントが複数寄せられた。このことから、医薬品制度解説ページの有用性について確認できた。

V おわりに

インターネットの普及により多様な情報が簡単に入手できる時代となったが、必要な情報を得るためにはその用語や制度を知らなければ検索することができない。今回、新たな医薬品制度について、ウェブサイト、Facebook及びメルマガを活用した情報発信により、周知対象を拡大し普及啓発することができた。今後、薬務課ウェブサイト上に新設した医薬品制度解説ページは、適宜更新し、県民が様々な医薬品制度の存在を知るきっかけになれるような、簡単簡潔かつ親しみやすい内容を目指し継続運用していく予定である。